

「通年議会の充実」のための議員アンケート 集計結果について

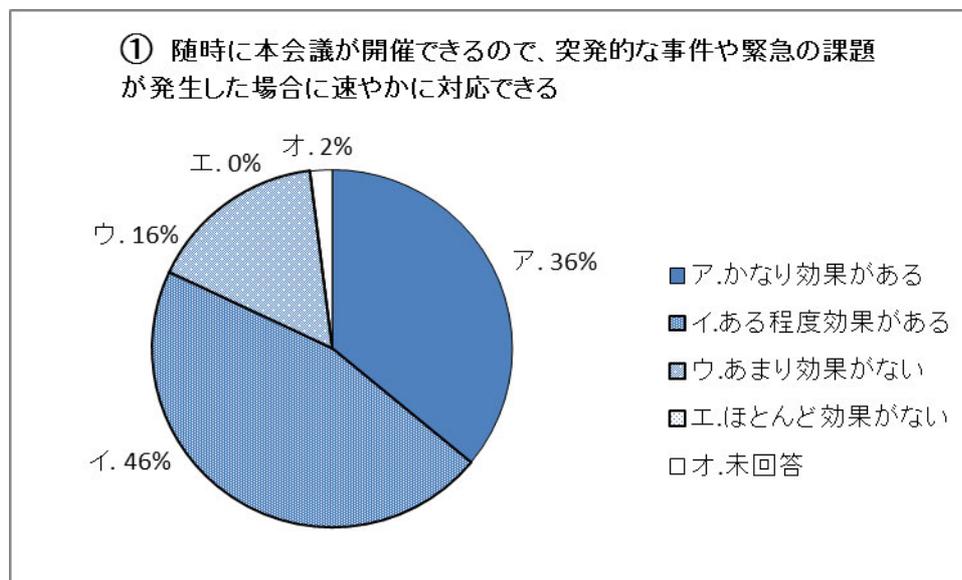
対象議員数：50 名

有効回答数：50 名（回答率 100%）

1 会期見直しについて

(1) これまで 3 回にわたる会期見直しのプロジェクト会議において、見直しのメリット、デメリットとされた主な項目について、現時点での評価をお聞かせください。

【メリット】



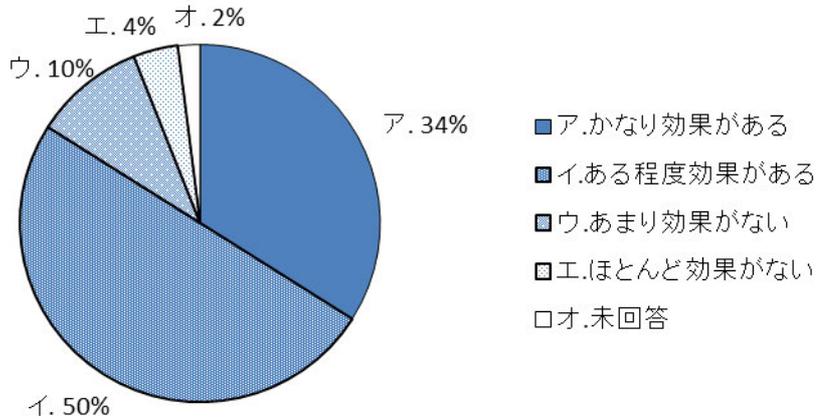
ア、イの理由

- ・北朝鮮核実験に対する決議や政権交代後の補正予算など、緊急対応ができた。
- ・緊急時に議長の権限で速やかに本会議が開催できる体制であることが重要である。
- ・緊急案件の事例が少ないので判断しづらいが、制度としては評価できる。
- ・必要な時にいつでも本会議が開かれることは、県民目線からは当然である。
- ・災害が発生しやすい夏場を会期中としたことの意味は大きい。
- ・議論が深まり、議会の役割が高められる。

ウの理由

- ・突発的な案件による開催が無いので評価できない。
- ・議員であれば会期中、閉会中に関わらず準備しているのが当然であり、効果は疑問である。
- ・議会も当局もだれてしまい、締まりがない感がある。メリハリを考えるとあまり効果がない。
- ・通年制になっても休会日が多いし、一方では会議のある日に日程を入れすぎている。

② 知事の専決処分が少なくなり、議会で審議できる事件が多くなる

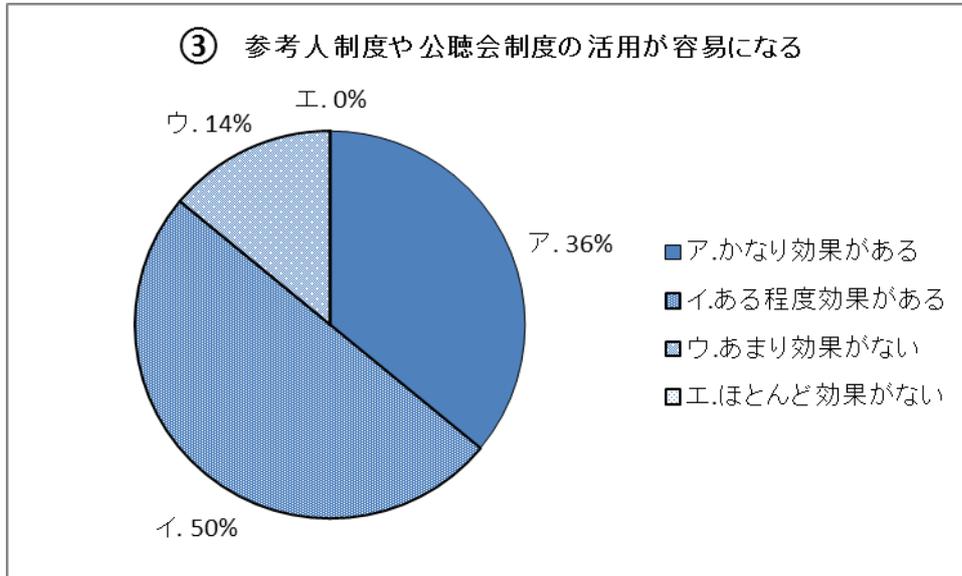


ア、イの理由

- ・議会としての責任を果たすことができる。
- ・執行部との緊張感を保ち、歯止めとしての効果がある。
- ・専決事案にあまり重いものはないが、議会が審議できる案件は増えた。
- ・通年制により完全に専決処分をなくすことができる。

ウ、エの理由

- ・年度末の税法改正に伴う条例改正など、専決処分でよいと思われる案件も多い。
- ・これまでの議会改革の中で専決処分は少なくなっていた。
- ・経費負担も考えるべきである。
- ・行政執行が遅れる恐れがある。



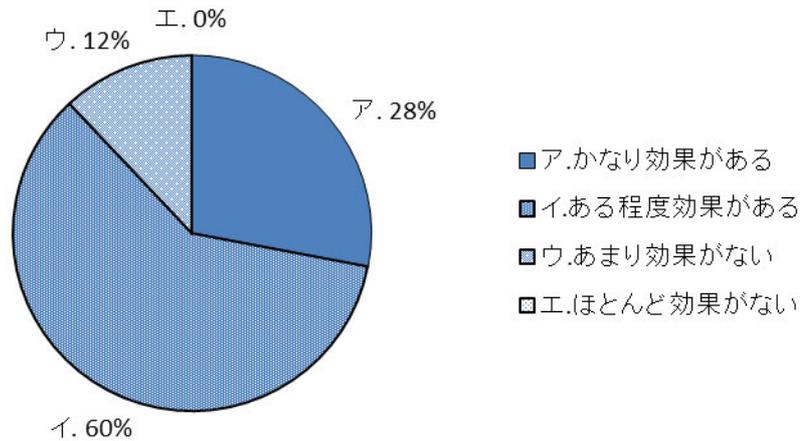
ア、イの理由

- ・ 日程に余裕ができ、参考人招致がやりやすくなった。
- ・ 専門家などの外部の意見を聞くことで議論が深まり、審議の質が向上する。
- ・ もっとこれらの制度を活用すべきである。
- ・ 特別委員会での参考人招致は効果的である。
- ・ 県民の声を県政に反映しやすくなる。

ウの理由

- ・ 通年制と関係なく、これらの制度をどう活用するかの問題である。
- ・ 委員会開催日の幅は広がったものの、2回制時と変わらない。

④ 随時に議案が提出できるようになり、早期議決、早期執行が可能になる

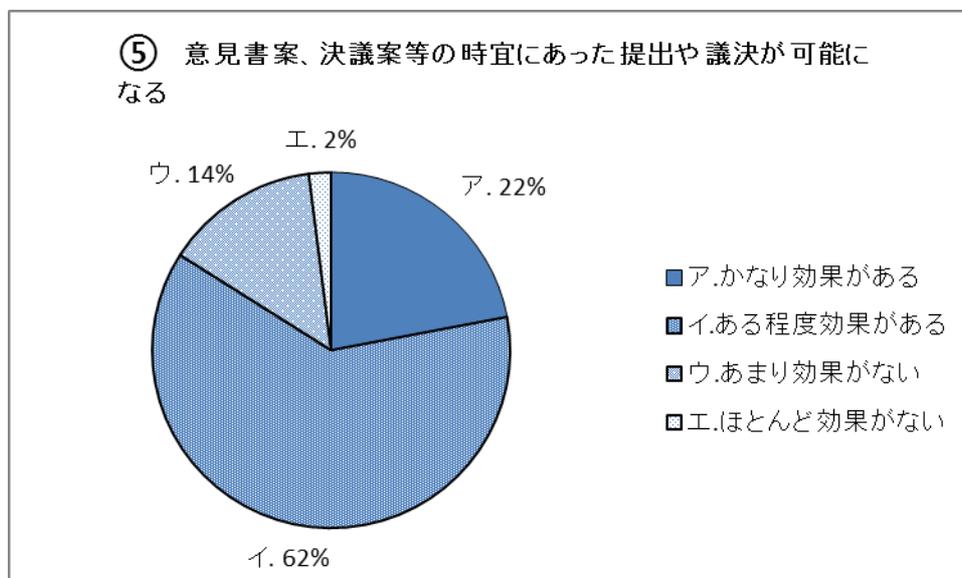


ア、イの理由

- ・ 議会本来の姿であり、議会改革の当然の方向である。
- ・ すばやい対応が可能となり、議会の役割が果たせる。
- ・ 公共事業の工期が十分確保できるなど、効果が大きい。
- ・ 年2回制時よりもさらに議案を提出、審議できる幅が広がった。

ウの理由

- ・ 緊急の案件がなかったので評価できない。
- ・ 議案が細かく出てくると混乱するときがある。
- ・ 定例会4回制時と比べて、どのような変化があったのか理解できない。



ア、イの理由

- ・ 議会の意思をタイムリーに表明できるようになった。
- ・ 本来の議会の姿であり、望ましい方向である。
- ・ 請願は4回制時と同じだが、意見書、決議については臨時会開催の手間を省ける。

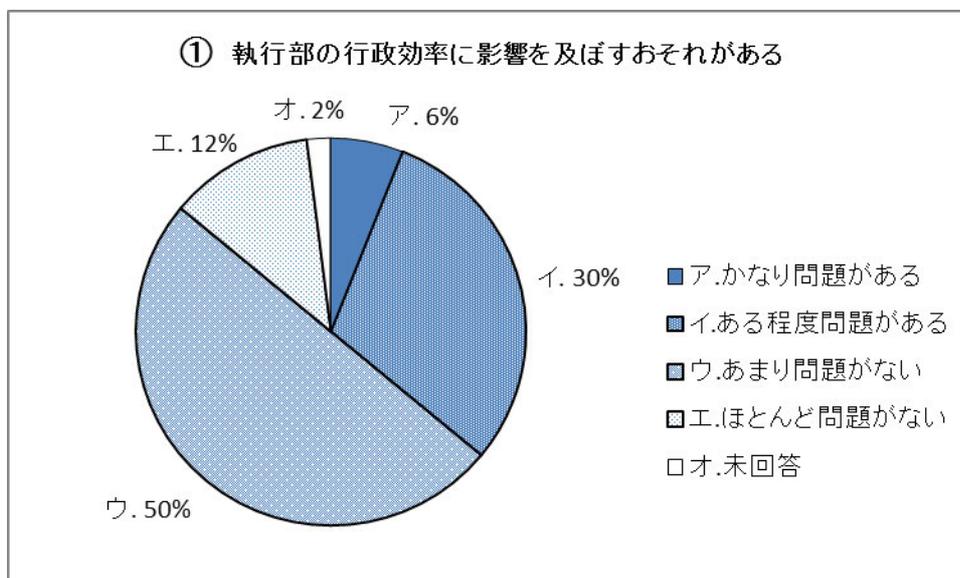
ウ、エの理由

- ・ 4回制時とあまり変わっていない。

その他、メリットとして評価すべきものがあればご記入ください。

- ・ 議員の意識が向上するとともに、対外的な責任感が増大した。
- ・ プロフェッショナル議員としての自覚を促す効果がある。
- ・ 議会が十分に責任を果たせる体制になった。
- ・ 将来の議長招集権につながる。

【デメリット】

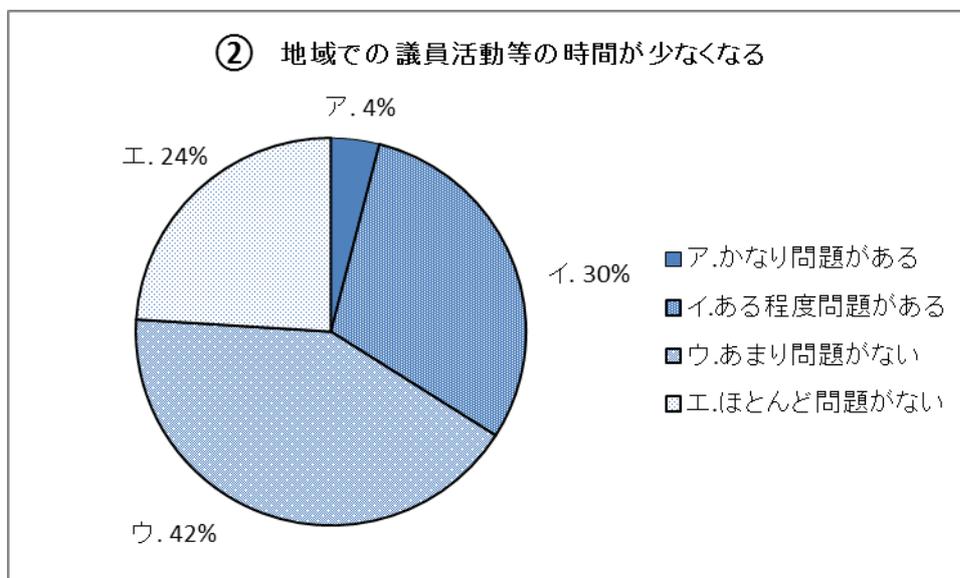


ア、イの理由

- ・ 急な議会对応に追われていると感じるときがある。
- ・ 閉会期間がないことから、議会对応の時間が増加していると思う。
- ・ 慣れるまでの数年間は、ある程度影響があると思う。
- ・ 2回制と通年議会を比較して、事務量等の問題点を聞かせてほしい。

ウ、エの理由

- ・ 現在の運用であればあまり問題はない。
- ・ 議会、執行部ともお互いの立場を理解して対応している。
- ・ 常に緊張感は必要であり、議会对応は執行部の責務でもある。
- ・ 基本的には4回制時と大きく変わっていない。
- ・ 執行部には対応できるだけのチームワークがあると思う。



ア、イの理由

- ・ 地元の行事や会合を急に欠席することがあり、迷惑をかけている。
- ・ 地元の課題把握や住民との意見交換のための時間が減った。
- ・ 通年議会であることを県民や地域住民に理解してもらう必要がある。
- ・ 急に委員会等が開催されるため、予定が立てづらい。

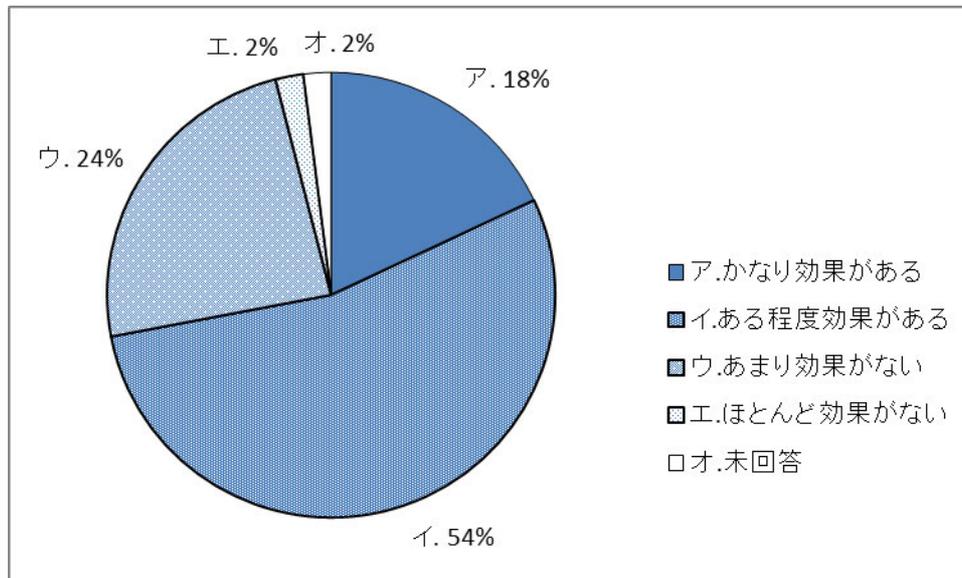
ウ、エの理由

- ・ 通年になっても、基本的な日程は4回制時や2回制時とそれほど変わっていない。
- ・ 今でも十分に時間はある。
- ・ 事前に日程が分かれば、調整は十分可能である。

その他、デメリットとして指摘すべきものがあればご記入ください。

- ・ 議員個人としての時間的余裕が減少した一方、必要経費は増大した。
- ・ 県民は毎日会議が行われているという認識なので、きちんと理解いただく広報活動が必要である。
- ・ 開会と閉会の区別がなく、県民の理解が得にくい。
- ・ 私的な時間をほとんど無くさざるをえない。
- ・ 議会事務局職員の負担が大きくなっていると思われる。

(2) 総合的な評価として、会期見直しは議会の機能強化、活性化にどの程度効果がありましたか。



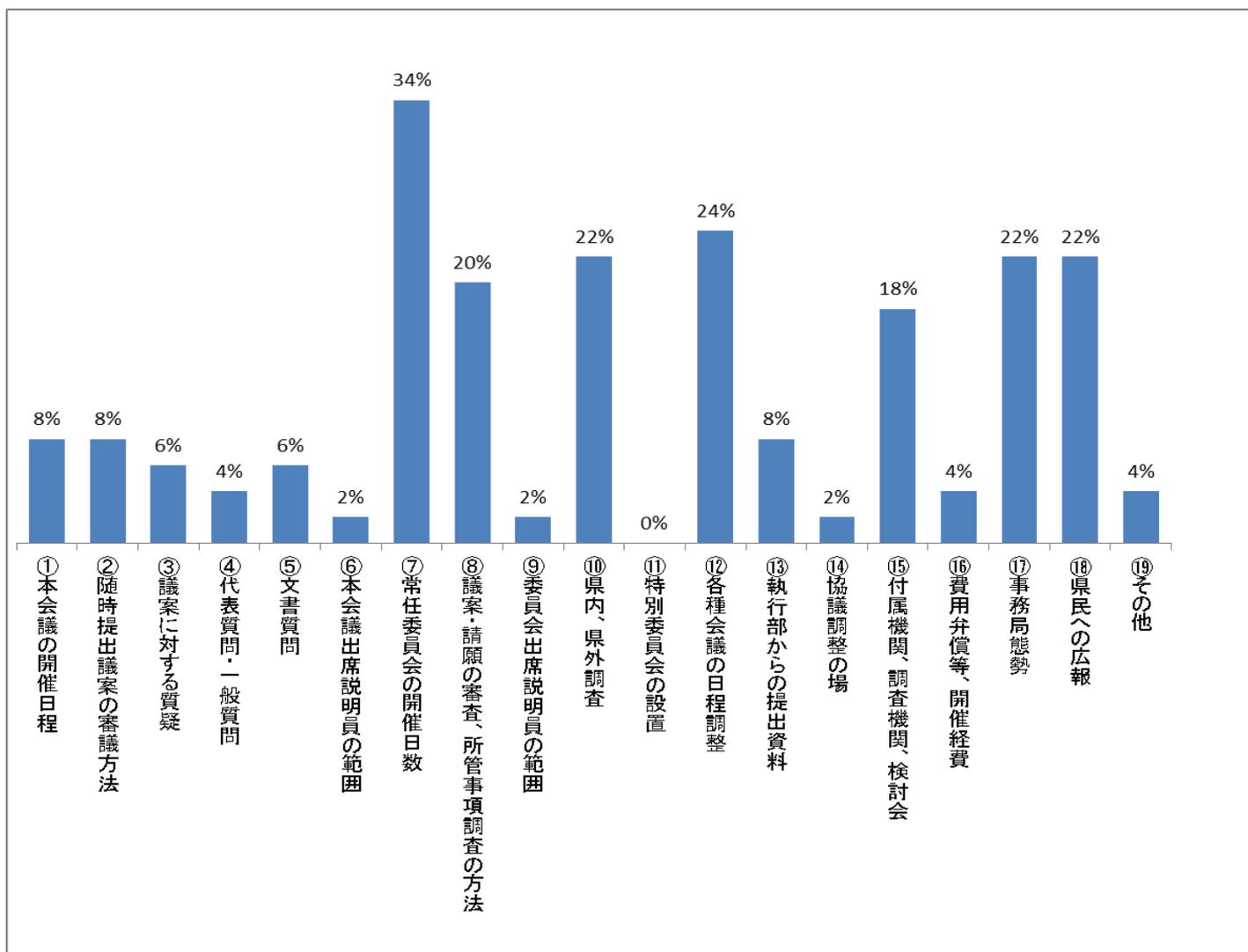
ア、イの理由

- ・始まったばかりであり、続けていくことで効果が高まってくる。
- ・議会の機能強化と質の向上につながっている。
- ・議員の資質と責任感の向上につながっている。
- ・通年議会はツールであり、どう活用するかが課題である。
- ・議会の機能を考えると、通年が最も妥当な会期である。

ウ、エの理由

- ・通年議会になっても、何も変化を感じない。
- ・議会が活性化されたという実感はない。
- ・会期よりも議会活動や議員の質の向上が重要である。
- ・議事日程が複雑になっただけである。

(3) 今後、通年議会の利点を十分に活かすために、さらに改善や重点的な取組が必要と考えられる項目を次の ~ の中から3つ以内で選び、その具体的な内容や改善策をお答えください。



- ・ 4 回制時の日程がそのまま残っているためタイトである。議案数や重要度に応じて調整すべきである。
- ・ 国と同じように思いきった会期日程が必要ではないか。
- ・ タイムリーに県政課題について議論できるよう仕組みを整える必要がある。
- ・ 行政スケジュールに合わせた質疑の場や時期を検討し、フレキシブルに対応していく必要がある。
- ・ 代表質問の時期の検討と一般質問の質の向上が必要である。
- ・ 代表質問、一般質問は議会の花形であり、録画配信(2チャンネル)を希望する。
- ・ 制度は導入されたものの活用があまりにも少ないので、運用の改善を検討すべきである。
- ・ 説明員の人数が多すぎる。
- ・ 7月8月の日程を工夫する。
- ・ あまり1日に詰め込みすぎず、ゆとりをもって日程を決める。
- ・ 通年にも関わらず、日程のかたよりがすぎる。
- ・ 開催日数をもっと柔軟にして、時間をかけて審査、調査を行っても良い。

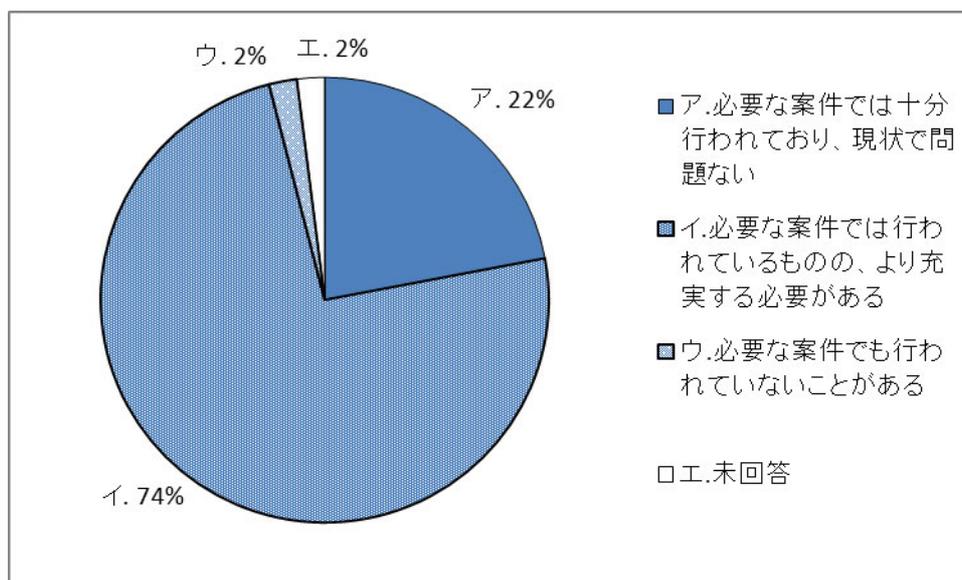
- ・説明資料の配布から、委員会までの日数を延ばしてはどうか。
- ・所管事項調査は早く終わることを重視しているようである。
- ・終了時間を気にし過ぎず、しっかりと議論を深める。
- ・総括質疑は、個別事象やローカルなものにならないようにするべきである。
- ・請願者に積極的に委員会に出席を求め、意見を述べてもらう工夫が必要なのではないか。
- ・南北どちらかを1泊2日にして、県内調査を充実させる。
- ・県内調査は、定められた時期以外にも積極的に実施する必要がある。
- ・県外調査の2泊3日はあまり必要がなく、細かい調査を充実させるべきである。
- ・タイトスケジュール・ハードスケジュールが多いので、もう少しゆるやかにすべきである。
- ・画一的な調査でなく能動的な調査に変えていくべきである。
- ・県内・県外調査については、事項別調査が多すぎる。
- ・会派が議会運営の中心であることから、会派による調査で可能ではないか。
- ・調査結果を委員会でもとめ、施策等にどのように反映して行くのか議論し、記録を残すべきである。
- ・1日に会議を詰め込み過ぎている。ガチガチに詰めず、何日かに分けた方が良い。
- ・1か月に1日でもよいので、会議が入らない日を作っていただくとありがたい。
- ・委員会予備日には日程を入れないよう徹底することにより、メリハリのある議会運営が可能になる。
- ・施策事業の説明が簡単すぎるので、もっと詳細を出すべきである。
- ・結論が出たものは紙ベースで、それ以外はタブレット端末で配信してペーパーレス化してほしい。
- ・議会（議員）からも資料提出をどんどん求めるべきである。
- ・政策提言のための調査機関や検討会の設置を推進していくことで議員間討議の充実につながる。
- ・附属機関、調査機関の効果的活用ができていないのか検討する必要がある。
- ・重要課題や条例策定等において、検討会や調査機関をより活用すべきである。
- ・各種会議や正副委員長レクなどは公費で費用弁償すべきである。
- ・費用弁償か政務活動費かということをもう一度、整理する必要がある。
- ・議事運営で精一杯であり、政策立案や審議を充実させるサポート体制には足りない。
- ・審査、調査をこれまで以上に補完強化するため、スキル及び人員をより強化すべきである。
- ・事務量と時間外手当の増加が心配である。
- ・会派活動、政務活動を支援するための職員を付けてほしい。
- ・議会報告会や出前県議会、市町議会との交流連携などを推進していくことが重要である。
- ・広報広聴会議のメンバーだけでなく、議員全員で取り組む必要がある。
- ・通年議会について、県民へのPRをより行う必要がある。
- ・県の施策について記者発表で先に出る場合があるので、できれば事前に知らせてほしい。

(4) その他、通年議会の利点を生かすためのご意見やご提案があればお書きください。

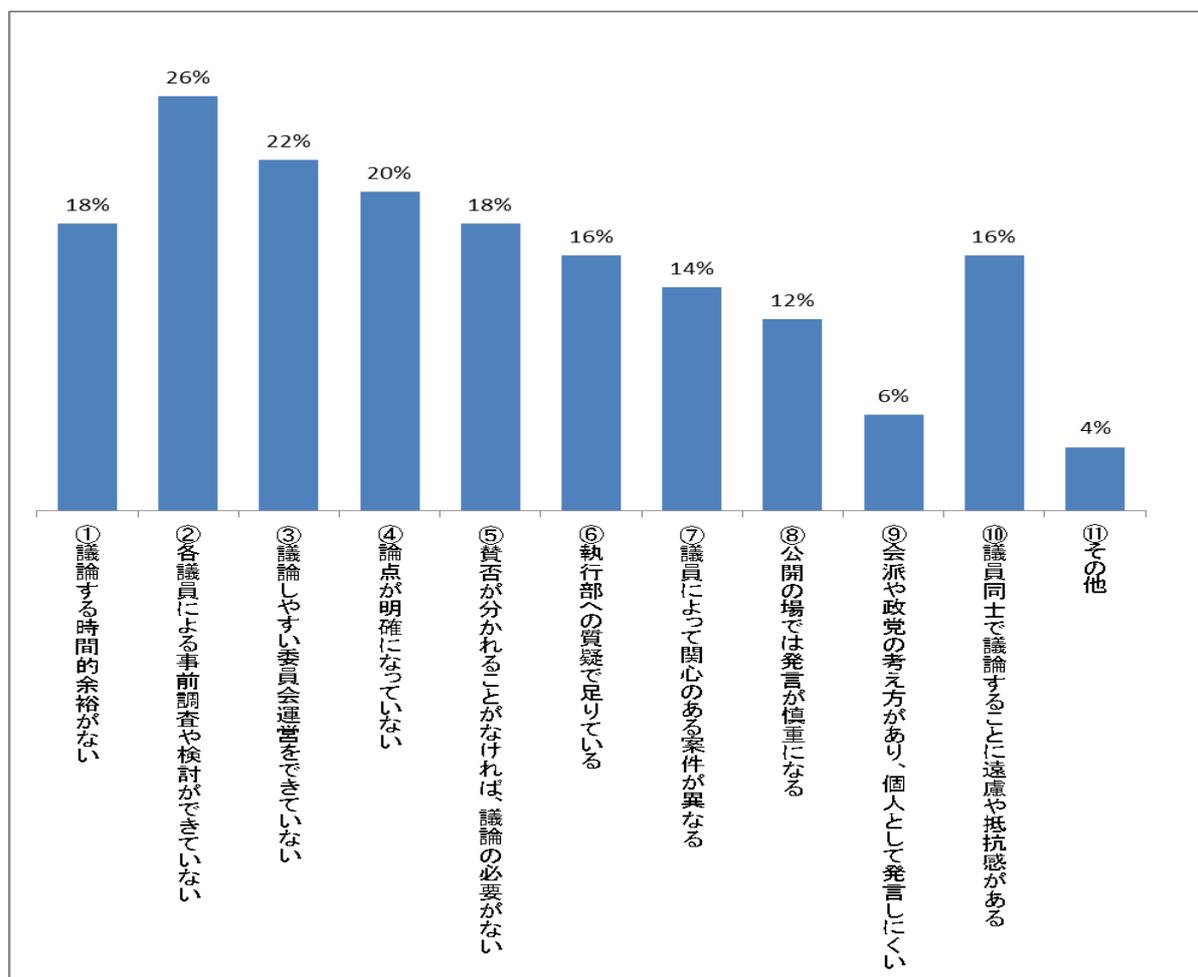
- ・一年間の日程を固定すると柔軟性に欠けるので、2～3か月に一度見直すルールにしてはどうか。
- ・4回制や2回制にこだわらず、ゼロベースで本会議ほか各種会議の年間日程を見直す。
- ・開会・閉会時期を年末年始より4～5月にした方が災害などの緊急対応もしやすくなる。
- ・全員協議会や常任委員会、検討会等を各地で開催し、県民が議会活動を知る機会を設けてはどうか。
- ・現状の通年議会は自己満足の域を出ていないので、県民から意見・提案を募ってはどうか。
- ・政策的な議員連盟に対する事務局のサポートを充実すべきである。
- ・執行部の負担を増やさないようにすべきである。
- ・通年議会の意義を理解せず、問題があるかのような発言によって議会改革が後退してはならない。

2 議員間討議の充実について

(1) 議員間討議の現状について、あなたのお考えに一番近いものをお答えください。



(2) (1)でイ又はウの場合は、議員間討議が十分でない(行われない)理由について、次の ~ の中から3つ以内で選び、その改善策等をお答えください。



- ・ 通告制にして持ち時間（5～10分）を決め、テーマごとに発言していくようにしてはどうか。
- ・ 調査機関や検討会では議員間討議が中心となっている。委員会でも時間を確保し、討議しやすい環境作りと運営を行うべきである。
- ・ 重要案件については討議資料を事前配付し、議員間討議のための会議を開催する。
- ・ 委員会別の議案聴取りを行なう。
- ・ 議員間討議が必要だと思われる案件を正副委員長が事前に把握し、各委員に知らせておく。
- ・ テーマを設定することにより、より深い事前調査が可能になる。
- ・ ぶっつけ本番の委員会運営に対する意識改革が必要である。
- ・ 1日4時間以内として、日数をかけて開催すると良くなるのではないかと思う。
- ・ 委員長は活発に議員間討議が行われるように委員会運営を行う必要がある。
- ・ 正副委員長が事前に論点を決め、それを選んだ理由とともに委員に伝えて準備を促す。
- ・ 正副委員長による論点整理と指導的な役割を強化すべきである。
- ・ 委員長からの論点の投げかけがもっとあってもいいかと思う。

- ・重点調査項目等のテーマ設定を行う。
- ・テーマ設定の際に、できるだけ賛否が分かれる案件を抽出する。
- ・執行部への質疑で各議員の考えや思いは共有できる。賛否が分かれているような案件では討議が十分に行われていると思う。
- ・公開の場と非公開の場を設けてはどうか。非公開の場ではフランクに話せる雰囲気づくりをする。
- ・議会文化の問題であり、議員同士で議論することの重要性を議長が繰り返し発信していく必要がある。
- ・こんな遠慮や抵抗感をなくすような委員長リーダーシップが求められる。
- ・もっと委員長報告に重みを持たせるため、委員長報告に対する執行部の対応義務を充実させる。

(3) その他、議員間討議の充実に関するご意見やご提案があればお書きください。

- ・慎重になる、発言しにくい、抵抗感がある、などの意識を議員や議会として改革していく必要がある。
- ・委員間討議の際にも必要に応じて執行部への質疑を可能にし、執行部の持つ情報を説明してもらおう。
- ・議員間討議の重要性は理解するが、通年議会との直接的な関係性が不明瞭である。
- ・常任委員会等で重要課題等のテーマを設定し、議員間討議の充実を行う。